

答弁書第二三三三号

内閣参質一七一第二三三三号

平成二十一年七月二十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員藤末健三君提出特別職公務員の守秘義務に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出特別職公務員の守秘義務に関する再質問に対する答弁書

先の答弁書（平成二十一年七月十日内閣参質一七一第二二四号）二及び三についてでお答えしたとおり、特別職の守秘義務に関する規定については、必要に応じて、個別に措置されているところである。

